

令和3年度 第3回桂川町総合教育会議会議録

日 時 令和4年3月28日（月）
場 所 桂川町住民センター2階 会議室
開 会 10時00分
閉 会 11時41分
出席者 井上町長、大庭教育長、河部教育委員、新宮教育委員、皆越教育委員、
原野教育委員、小平企画財政課長、平井学校教育課長、原田社会教育課長、
尾園古墳館長、松尾教務係長、石井指導主幹
傍聴人 1人

○（平井学校教育課長） それでは、時間となりましたので、令和3年度第3回桂川町総合教育会議を始めさせていただきます。

まず、初めに町長挨拶をお願いいたします。

○（井上町長） 改めまして、おはようございます。3月もいよいよ今週いっぱいということになります。来週から4月に入るわけですがけれども、3月から4月にかけて、本当に今別れと出会いのシーズンということになります。

また、今日も桜の花が随分ときれいというか満開のときを迎えております。本町ではゆのうら体験の杜の桜が満開とまではなっていませんけれども、桜のシーズンで夜ライトアップしているわけですが、実は先日行ってまいりまして、非常に見事な桜が咲いているのと、雰囲気的に非常に落ちついて美しい感じがしたところです。そういう中で、今日、この総合教育会議を迎えているわけですがけれども、非常に気になっているのは、やっぱりコロナ対策が気になっております。後ほど、また具体的な数字等も話の中に出てくると思いますけれども、本町の場合、まだ下がり切っていないといえますか、高止まりの状況です。担当の話を聞きますと、これもどちらかと言えば若年層、若い人たちの層が多いということですから、そういう意味ではさらに感染防止の徹底を呼び掛けていく必要があると思っていますところです。

それともう一つ、どうしても気になるのが、ロシアのウクライナ侵攻。連日、報道がされておりますけれども、あの風景を見るに当たり、本当に現在、よその国、遠い国とはいえ、今もそういう侵略の行為がなされている、それに耐えている一般国民、女性、子どもたちの姿を映し出されるたびに本当に胸が痛む思いがします。何とかそういう停戦合意といえますか、とにかく止めることができないのかというのが正直な気持ちで、非常に残念な思いもしているところです。そのことにつきましては、皆様も多分同じような気持ちではないかと思っておりますけれども、遠いとこ

ろと言いながらも関心を持って、臨んでいかなければならないと、そのように改めて思っているところでは。

今日の議題はここに上がっておりますように4項目、上がっております。皆様方の忌憚のない御意見等を頂きますようお願い申し上げまして挨拶にかえたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○（平井学校教育課長） ありがとうございます。

それでは、3の議題のほうに移ります。

桂川町総合教育会議設置要綱に基づきまして、本議会の議事、進行につきましては井上町長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○（井上町長） それでは、早速ですが、議題に入ります。

（1）の桂川町の児童生徒の学力向上についてを議題といたします。

事務局のほうから説明をお願いします。

○（平井学校教育課長） この件については教育長のほうからお願いいたします。

○（大庭教育長） では、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料、令和4年度桂川町学力向上プランというのを学校教育課として策定しておりますので、これを基に2年度の反省、分析を含め、令和4年度の取組を説明させていただきます。

この図の見方としては、視点1からずっとこう書いてありますが、上から下ではなくて、下から行ったり上から行ったりというふうな形になっておりますので、そこら辺り御了解を頂ければというふうに思います。

もう既に、第1回、第2回等で、本町の児童生徒の学力というのは非常に厳しいものがございまして、学力を分析していく中で、本町の課題といたしましては、まず点数は非常に厳しいものがあるのですが、本町の児童生徒で一番厳しいと感じているところは、いわゆるC、D層の割合が非常に多いということが大きな課題であります。このC、D層にいかにつけていくか、そういったところが一番大きな課題ではないだろうかというふうに思います。

そして、昨年度、全国調査の標準化得点になっていますが、そこから本来であれば標準化得点というのが100なのですが、上段、ピンクの囲みの中を見ていただければお分かりのとおり、非常に本町といたしましては、小学校においてはまずは国語で92点、算数で90点、それ以上を目指していく。中学校においては国語が92点、数学が83.7点、これ以上を目指していくというところがございます。もともと非常に設定が低いのではないかとされるかもしれませんが、この学力については、小学校4年からずっと経年変化で捉えておりまして、次年度、現在の中学2年生の県の学力テスト等を鑑みたときに最低でもこの数字をクリアしていこうというところが現状でござ

ざいます。そのために、まずはしっかりと授業づくりを行っていかなければならない。ちょうどこれが真ん中のところの視点2に当たります。

そして、学力を向上させるためには、学力基盤づくりということで授業だけではなく、授業以外の中でいかに学習に取り組ませていくか。これが視点の3でございます。

そして、右側の視点4になりますが、教職員の意識、指導力の向上というところがございます。

そして、左側のほうになりますが、視点5、家庭、関係機関との連携というところで、つまりこの4つの取組をもって子どもたちの学力を向上してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、事務局のほうで補足等がありましたらお願いをいたします。

- （井上町長） 事務局のほうからお願いします。
- （平井学校教育課長） 特に補足はありません。
- （井上町長） そうですか。
- （平井学校教育課長） 御質問があれば、お答えしたいと思います。
- （井上町長） それでは、ただいま教育長のほうから説明がありました。このことにつきまして、事務局のほうでも質問にお答えする形で進めていきたいということでありますので、皆さんのほうから御意見、御質問等ありましたらお願いしたいと思います。
- （河部委員） 今、教育長のほうから令和4年度桂川町の学力向上プランの説明がありました。この件に関して、確実な実施の確認のチェックをぜひしていただきたいというふうに思っております。

それから、もう一点は学ぶ意欲の向上に向けた取組についてですが、学ぶ意欲を育てる動機づけ、子どもたちを本気にする学校づくり、特に低学力層の子どもたちの意欲、学力を向上させるために子どもたちの本気と先生たちの本気、そして親たちも本気で取り組む伝統、学校づくりを桂川町として、本気で学力を伸ばす本気の取組を進めるべきと考えております。

以上です。

- （井上町長） 今、貴重な御意見を頂きました。事務局のほうから何かありましたら、お願いします。
- （石井指導主幹） まず、確実な実施ということで、現在、学力向上特別推進委員会というものを毎月実施しています。私が各学校に出向いて、校長、教頭、主幹教諭、それから学力向上コーディネーターとともにその月の学力を上げるための取組を各学校考えておりますので、それがきちんとできているかどうかというようなことで毎月その話合いをしているところです。

また、授業への動機づけ等については、各学校の授業スタンダードに基づいて今授業をしています。その中で「めあて」の持たせ方、子どもたちが主体的に学ぶようにどのようにして「めあ

て」を自分たちでつくっていくのかというようなところを中心に各学校取り組んでおります。

以上です。

- （井上町長） ほかにいかがでしょうか。お願いします。
- （皆越委員） 学力向上プランの中の右下のほうに授業づくりや学力向上の取組に係る要因というところで、①のところの基礎的な知識の反復学習が不十分というところなのですけれど、要は学習に対する暗記の部分になってくると思うのですが、小学校5・6年生になると自学ノートとか自分で自らまとめたりとかすることを増やしてたくさんしていただいていると思うのですけれども、低学年のうちから覚えるということに対して、自分でいろいろ工夫して聞いて暗記できるのか、見て暗記できるのか、書いて暗記できるのか、それとも歌みたいにしたら覚えられるのかとか、どんな工夫をしたら覚えられるかというのをもっともっと子どもたちに定着させて、自分で考えて覚えることが、どんどんできるようなふうに行って行くような指導があったらいいのではないかなと思います。今はちょっとどのようにされているか、工夫は先生方もされていると思うのですけれど。
- （井上町長） お願いします。
- （石井指導主幹） 僕は反復学習イコール、暗記とは思っておりません。ただし、やはり子どもたちは忘れますので、忘れないように繰り返しやっていくということで、今、特に学力基盤づくりで反復学習、「のびっ子タイム」、あるいは、「はげみタイム」を確実に実施しながら、いろんな過去の問題も取り入れながら問題を作って、忘れないように何回もやっていくというようなことを確実にやっていこうというふうにしております。
- （新宮委員） いつも言っているのですが、やはり家庭学習ですね、時間が少ないなと思います。こんなに授業づくりをきちんとされて、宿題も考えられてさせようとしても、やっつけ仕事のよな感じになってしまって、さっと終わらせてゲームをしよう。ゲームの時間が3時間。これは絶対頭も健康じゃない状態で、また次の日を迎えることになるので、ここの部分をどうか家庭に御協力くださいぐらいの感じではなく、きちんとしたものを提案しなければいけないのではないかなと感じています。
- （井上町長） ただいまの提案についていかがでしょうか。
- （新宮委員） 何かそのいい方法はないでしょうか。せっかく最初は作っていただいたのですが、ただ見るだけで、それを実行できていないと思うのです。やはり、ゲームの時間、スマホを扱っている時間が非常に長いです。眠いです、朝も。頑張っても朝の「のびっこタイム」や「はげみタイム」をやっても、やっぱりなかなか頭が活動モードにならないのではないかなと思います。実際、大事な授業が眠くなる。
- （井上町長） はい、お願いします。

○（石井指導主幹） この点につきましては、ここに課題として上げているとおり、児童生徒の学習時間が全国平均より短い。逆にテレビゲーム等の時間は多いということを課題として捉えております。そのことをやはり家庭に知っていただきたいということで、家庭教育の手引きの中にもそのことを入れましたし、今、各学校の学校通信の中でも学習時間が短いことやテレビゲームの時間が長いこと、併せてスマホの使い方とかそういうものはできるだけ家庭のほうに発信をしているところです。あとはどれだけ家庭が協力していただけるかというところにかかってくるかなと思います。

○（井上町長） お願いします。

○（原野委員） 今のそのゲームと学習時間の比率の件でお話を頂きましたけれど、このゲームとかテレビにかける時間というのはどうなのですか、年々上がってきているとか、そういったところでデータがございますか。

○（井上町長） 何か具体的な調査のデータとかありますか。

○（石井指導主幹） 今、こちらには持っておりませんが、やはりスマホ等の所有率が非常に上がってきていますので、それに合わせて、ゲーム等の時間も低学年のほうからやはり増えてきているのではないかというふうには捉えております。

○（原野委員） やはりそうですよね。そうなりますと、これは私、個人的な考え方なのですが、要は勉強するのは苦痛ですよね、皆さんも苦痛だったと思いますけれど、見ていると私の家庭自身もそうなのですが、子どもに我慢させる、我慢を強いるということが年々減ってきているように思えるのですよね、どの家庭においても。要はその我慢する力がないがために、楽しいゲームのほうに走ってしまう、勉強は苦痛だからもう後回しでいいやとか、何かどうもそういうものが根底にあるような気がしてですね。ということは、やっぱり我々の世代に戻るわけではないですが、やはり子どもに対しては、ある程度我慢させる、そういうことが家庭内のしつけの中には必要になってくるのではないかなというのが私の個人的な意見として持っております。

これとまた別にもう一つ質問がございますけれど、この学力のC、D層の子どもたちです。この子どもたちへの指導の仕方として、これも私の個人的な見解なのですが、その子どもたちは分からないところが分からない状況ではないのかなというのがあります。実質、私自身も社会人になってすぐの頃に分からないところが分からないで相当苦労して技術を身につけたというところがありますので、どうもこのC、D層の子どもたちも、分からないところが分からない状態ではないのかなというのが考えられます。その辺に対しての指導というのはどのようにされているか、お話できるのであればお願いいたします。

○（井上町長） お願いします。

○（石井指導主幹） やはり、一斉指導の中では難しいかというふうに思っております。今、特に桂川町で力を入れているのは習熟度別の学習。全ての教科ではできませんけれども、主に算数とか数学等において、やはり子どもの実態に応じてクラスを二分割、あるいは三分割していく中でC、D層の子たちが質問しやすいようなグループで、学習していくというようなことを今増やしています。

ただ、職員数とか学級数によって、なかなかいつもいつもということではできません。小さな学校だったら毎時間算数の時間はTTが入って、二分割なり2人でできていますけど、大きな学校になるとそれはちょっと難しいのですが、できる限りその子どもたちの実態に応じて分割授業をしていきながら、できるだけその子たちに分かるように話をしていくと。分からないところは気軽に質問できるような形で今学習に取り組んでいるところです。

○（大庭教育長） 今、分からないところが分からないということがございました。桂川町では小学校1年から中学3年まで業者の学力分析ができるようなテストを町の予算を使って、実施をさせていっています。その中で小学校1年からもそのようなテストをしますが、やはりそのテストをして学校データ、そしてまた学級データ、そしてまた個人のデータというのは、きちんと学校のほうには入ってはいるのですが、結局、そのデータを見て、やはりこの子はここの部分がまだ未定着だとか、この学級としてはこの領域のほうはまだ未定着だというのが、データとしては出てきているのに、やはりそこを補充しないまま次の学年に上げてしまう。だから、そこが本来であれば定着をしていかなければならなかったところが未定着のまま、次の新しい学習に入ってしまう。そういったところから結局基礎というのが十分ついていないところに新しい学習が来るから分からないところがそれこそ分からないという形になるのではないかなというように思っています。

これが結局、今、本町において5・6年、中学校が非常に厳しいというのが、やはりそういった積み重ねがこの客観性のある学力調査の中において、出てきているのではないかということで、私のほうは分析をしています。

今、この民間の学力調査の分についても、しっかり学校のほうで分析をして、先ほど言いましたように学力向上特別推進委員会等でしっかり分析をして授業で還元していくような形を取っていかうというふうに取り組んでいるところでございます。そういった取組が、もう本町の学力が厳しくなって、特に厳しくなって一、二年ですが、そこに取り組んではいるところなのですが、学力というのはいきなり急に上がりませんので、とにかくしっかりと地道に基礎をしっかり定着をさせていく。分からないところが分からないと言えないようにしていくということで、現在進めているところでございます。

○（井上町長） 原野委員、いかがでしょうか。

なかなか解決するような、そういうものはすぐにはできないと思うのですが、私も自分自

身子育てをしながら子どもたちの学力については、やっぱり随分気にしてきた時期もありますし、何となくその頃から、どうも同じような課題を堂々巡りしているような気がしてならないのですね。子どもたちの学力というときに、一番最初に出てくるのが学校はどうしているのかと。学校が問われて、その次に出てくるのが家庭はどうしているのか。家庭がどうしているのかという話の中で、この教育行政としてどうしているのか、という何かそういうことでどんどん話としては回るのですが、何か同じ場所をグルグル回っているような何となくそういう気がしてならないです。ただスマートフォンとかそういう機械類の質は変わっているのです。何か取組の基本のところはあまり変わっていないのではないかなという気がするのですけれどもね。ただ、これを打破するようなそういう仕組みが果たしてあるか。これは多分、誰でも考えることだろうと思うのです。なかなか一遍に解決することはないにしても、何かきっかけをつかみたいという、そういう気がしているのです。

- （大庭教育長） 学力に限らず教育を進めていくときには、不易と流行というのがあります。不易というのは、やはり先ほど御意見もありましたように構えの部分ですよね。学習意欲の向上であったり、体制の問題であったりとか、それこそ簡単な話が人の話をしっかり聞く、これはどんな時代になったとしても、やはり基本的にはそれを変えてはならない部分だろうというふうに思います。

そして、流行という部分で、先ほどもありましたようにスマホが出てきた、もう特に今はタブレットという形でそういったものも行っていきます。いわば、その流行にもしっかりと乗って、教育を進めなくてはいけないし、そのタブレットの学習をする中でも、しっかり人の話を聞くであるとか、その問題に最後まで粘り強く取り組むであるとか、やはりそういったものを同じように繰り返し、巻き返しやっけていかなくてはならないというふうに思っています。

先ほど町長のお話の御意見の中にも、時代が変わっても同じことがぐるぐる回っていつていくというお話がありました。やはり教育を進めていく場合には、今のように同じ流れが繰り返し行っていく、いわゆるスパイラル的に行っていく、これは変わらないと思います、いつの時代にあっても。ただ、このスパイラルというかこのぐるぐる回っていくことが、やはり年とともに同じこうしたほうが良い、ああしたほうが良いという学校、家庭、地域、また行政、そこら辺の取組なんか年々レベルの高いもの、レベルの高い堂々巡りというか、そういったものになっていかないと、なかなか一概に、はい、これをやりましたから、はい、学力が上がりましたという特効薬策があればいいのですけれども、こういったものを学校だけではなく家庭、そしてまた地域、そして行政がしっかりとサポートをしていくというところをしていかなければならないところかなというふうに思っています。

- （井上町長） ほかにいかがでしょうか。

○（大庭教育長） すみません、続けてになりますが、今言ったようなところで、では行政側として、行政側の支援というところで話をさせていただきますと、今回、学校教育課の重点施策としては、学校教育におけるICTの活性化というところで、この間の3月議会のほうで全教室に電子黒板を配置するというところの議決をしていただきました。さらに、県のほうから情報活用能力向上授業というのを受けさせていただいて、町のほうとしては整備をしっかりしていく、そして県のほうからはソフト的な指導、支援を充実させていく、そういったことを行わせていただくようになっています。いわゆる先ほど言いましたところの流行の部分なのですが、やはり基盤は学校のほうで、いわゆる不易というところ、そういったところをしっかり鍛えていって、流行を絡み合わせていく、今回それを令和4年度の学校教育における重点目標として取り組ませていただこうというふうに考えています。

○（井上町長） 今、取組についての紹介がありました。皆さんのほうで何か御意見、御質問がありますか。

あえて言えば、その取組の成果がきちんと目に見えて出てくるようになれば、議論することはないと思っております。

委員の皆さんの意見の中でも、やっぱりこういったプランについても確実に実行、実施してほしいということ、それと先ほども言いましたように、1つの大きなきっかけになるような、そういう取組についてもどんどん研究していく必要があるのかなというふうに思っているところです。

1番の学力の向上について、ほかに御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

○（皆越委員） いいですか。すみません、コロナ禍になって、よかったなと思うことがあるのです。先生たちが授業数どれだけ取られるか分からないというところでたくさん授業の材料を工夫していただいて、できるだけ子どもたちに1年の間に教えなければいけないところを教える工夫をたくさんしていただいたようなのです。そういう授業を見させていただいてもそれがすごくよく分かったので、これから先、授業数がきちんと確保できることによって、今までの先生たちの苦勞がどんどんまた力になって学力の向上にできるのではないかと私は思っているのです、これからちょっと期待したいなと思っております。

○（井上町長） ぜひ期待に応えられるようにお願いしたいと思います。

ほかにはないでしょうか。

それでは、また後で御意見等がございましたらお願いしたいと思います。

（2）の教育の条件整備など重点的に講ずべき施策についてを議題にしたいと思います。

この点について事務局のほうから説明がありましたらお願いします。

○（平井学校教育課長） 今回は、先ほど教育長のほうからもお話がありましたが、本町のICT教育の条件整備について3点御説明いたします。

資料については、ICT教育の条件整備についてと、福岡県教育委員会の資料で小中学校福岡県学校教育ICT活用推進方針のほうで御説明させていただきます。

まず、1点目につきましては、モバイルWi-Fiルーターを購入し、感染症などにより学級閉鎖などになった場合に、Wi-Fi環境が整っていない御家庭に対し、Wi-Fiルーターの貸出しを行うことで、タブレット端末を持ち帰り、自宅学習できるようにしております。あらかじめアプリをダウンロードしておくことで、インターネットがない環境での学習も可能ではありますが、このWi-Fi環境を整えることでオンライン学習にも幅を持たせることができると考えております。

購入については、実績として200台購入し、総額235万4,000円となっております。また、不登校の長期欠席の児童生徒には、条件が整えば希望に応じてタブレットやルーターを持ち帰り、自宅でのタブレット学習ができるようにしております。

今後は、ルーターを使って校外学習にも活用できるものと考えております。

お手元に配付しております福岡県教育委員会策定の福岡県学校教育ICT活用推進方針でございますが、桂川町の小中学校におきましても県のこの方針を参考にしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

この県の方針の4ページのところでございますが、下の段落からですが、導入期である現段階、現時点におきましては、まずはこれまでの教育実践において、大切にしてきた効果の高い授業づくりの視点を基本としつつ、これらをさらに充実させるためにICT活用の特性、強みを活かしていくことが基本となる。

5ページのほうで、一方、導入期だからこそ、時には挑戦的にICT活用の試行錯誤に取り組み、新しい授業構想の糧となる活用方法やスキルを蓄積していくことも大切であるというふうにあります。新しい取組としましては、今後、ICT教育を推進していくためには電子黒板は必要ということで2点目は電子黒板を1クラス1台購入していきます。予算については令和4年度補正（第1号）で議決頂いております、1台57万円で、全体で38台。総額にして2,382万6,000円となります。

電子黒板を活用し、このようなコロナ禍であってもタブレットとともに電子黒板を効果的に連動させることで、授業を円滑に進めていくことができるものと考えております。例えば、黒板をタブレットに移した場合は、大変見えづらいということですが、タブレットに電子黒板のほうを使用して写し出したら見えやすくなりますので、今後の質の高いリモート学習にもつながっていくものと考えます。

そのほか、電子黒板の活用方法としましては、教員の手元を映し出すこともできますので、教育提示として教員の模範を拡大して見せたり、各学校で使用している学習ソフトの教材を電子黒

板に拡大して見せることができます。例えば、分度器の角度の測り方や時計の見方、水の測り方などを画面や動画を見て、視覚に訴える授業が可能となり、分かりやすい説明ができるようになります。

また、フラッシュカード教材というものがあまして、これはデジタル単語帳でございますが、カードに例えば「青森県」というのが出てきた場合、そのカードをタッチすると裏側が出てきて青森県の地図の位置が出たり、英語の単語では意味や訳、または発音が出てきます。この教材を電子黒板に映し出して、覚えているカードに丸をつけていくと覚えているものと覚えていないものが分かるといった活用もでき、これらを反復学習に使うことで学力を身につけていくといった効果が期待できます。

3点目は小中学校総合型校務支援システムを導入いたします。予算は3校で1,761万6,000円でございます。

機能としましては、名簿管理、出欠管理、成績処理、通知表作成、指導要録管理、保健管理、時数管理の機能が使え、児童生徒の健康状態を健康管理システムに入力し、教員間で必要な情報共有を図ることができ、コロナ禍の健康観察としても活用できます。システムが軌道に乗れば、教員による事務処理が円滑になり、教員の負担軽減で校務に費やす時間が短縮され、コロナに対応した授業の準備や子どもと向き合う時間を確保するなど、そういった時間に使うこともできるものと考えております。

電子黒板と統合型校務支援システムは第4次コロナ感染症緊急支援対策を活用しております。

最後に、各学校でのタブレットの活用状況などを申し上げます。

各学校で若干取組が異なりますことは御了承ください。

まず、各学校のタブレットの活用状況でございます。教科書とともにタブレットを机の上に準備し、分からないことなどをすぐにタブレットで調べることができるようにしている。タブレットを持ち帰らせ、自宅でドリル学習を行っている。自宅で解くドリルは担任が選び、ネットで配信したり、クラスルームという機能で指示したりしている。翌日、児童の学習状況、プリントを何問解けたのかなどは担当がチェックできる機能がある。

各学校のオンライン授業につきましては、現段階では学級閉鎖になった場合などは教師が健康観察をしたり、児童に友達の顔で安心させたりする目的で、「オンライン朝の会」ができるようになることを目指して、児童のスキルの向上を目指しております。

「オンライン朝の会」ができる児童のスキルが身につけば、学級閉鎖時にオンライン授業を行うことも可能となる。しかし、学校の授業全てがオンラインに置き換えられるものではありません。1人の担任が通常の授業を行いながら自宅待機者に向けてのオンライン授業を行うことは、現時点では教師側の負担が大きすぎるもので難しい。また、つながらないとかパスワードが間違

ったりといったこともあり、受け手側である児童の慣れももう少し必要である。

次に、各学校のタブレットの今後の取組についてでございますが、タブレットを持ち帰っての学習を始めたばかりです。どのような方法でどのような課題を与えるのが効果的か、これから検証と改善を進めていきます。

アプリを効果的に活用し、考えを交流するなどの双方向の学習を通して、児童の考えが深まるような授業づくりを目指して研修などを進めていきます。

今後、使い慣れれば慣れるほど情報モラルの指導を充実させていく必要があると考えているということで学校のほうからは回答を頂いております。

説明は以上です。

○（井上町長） ただいま（２）の議題について説明がありました。このことについて皆さんのほうから御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

○（河部委員） 令和４年度に全教室に電子黒板などが整備されます。G I G Aスクール構想やI C T教育は学ぶことに喜びを感じ、子どもたちが自発的にし合う、総合性を育み、自ら学んだ経験が大人になっても学び続ける姿勢を貫くと思います。教育情報化が推進されることに期待をしています。

○（井上町長） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○（原野委員） 御説明頂いた中で、まず２つほどございまして、１つ心配することがあるのが、W i - F i ルーターの貸出し。これは家庭で整っていないところとかに貸し出すということで、以前、私自身も意見を出しましたけれど、そうなるのだろうと思うのですけれど。逆に整っている家庭の中で、うちには支援がないのかとかいうようなことを言われていないのかちょっと心配です。そういう事例があったかどうかというのをお聞きしたいのと、あとI C T化を進めるに当たって、先生方全員がきちんとしてできているかということというのがちょっと心配です。苦手な方は多分苦手ではないかなというのがありまして、その辺に関して先生方の学習時間ですかね。例えば、セミナーに通うとかそういったところの対策とかはどうなっているのかなというのがちょっと心配ではあるのですけれど。

○（井上町長） お願いします。

○（平井学校教育課長） まず、１点目の御質問ですが、正直、私のほうもW i - F i 環境が整っている御家庭のほうから、そういった御意見等を頂くのではないかとというふうに心配しておりましたが、今のところそういった苦情なりというのは全然上がってきておりません。

逆に、W i - F i が必要なのだからということで、これを機にということでW i - F i をつけましたというような御家庭はあるようです。

２点目の教師のほうの対応につきましては、ある学校のほうでは、学年単位でチームを組みま

して、比較的若い方というのは慣れが早いということで、先生のほうもですね。そういった方を1人代表で出して研究をして、それをみんなで学習していくというような体制づくりも整っております。

それと令和4年度の予算の中で、委託料を組みまして業者によるそういった指導、機械の使い方なども充実させていきたいというふうに考えております。

○（井上町長） ほかにいかがでしょう。

これは実際的に令和4年度の予算ですけれども、現物が整うのはいつ頃になるのですか。

○（松尾教務係長） 電子黒板につきましては、早々に執行委任をかけて入札手続きをしたいというふうに考えてはいるのですけれども、購入するに当たって金額が一定の額を超えていますので、議会のほうの承認がまた契約のときに必要になるかというところは思っておりますので、それとできるだけ間に合うようにはしていくような取組等をしていきたいと思っております。

○（井上町長） 大体いつ頃になりますか。

○（松尾教務係長） 電子黒板の物自体は……

○（井上町長） 例えば順調に事務作業が進んでいけば、夏頃には学校に配備できますとか。やっぱり一定の手続が要るでしょうから、予算がそろった以上はできるだけ早く設置したいという気持ちがありますから。

○（平井学校教育課長） 第2学期には間に合うようにやっていきたいなというふうな考えはしております。契約とかを議会承認頂かないといけないので、その辺の流れがどのくらいになるかというのがちょっと分かりませんが。

○（井上町長） 多分、全国的な傾向でしょうから、現物がすぐに手に入るかという問題もあると思うのです。そのためには、早く発注しなければいけないということがあると思うのです。いずれにしてもそこら辺の情報として、どうなのかなというのがちょっと気になって。要するに非常に手間取る内容なのか、淡々とやっていけばこれくらいで手に入りますということなのか、そこら辺は見えてきていないのか。

○（松尾教務係長） 現在は、今年度、中学校のほうに2台、電子黒板を導入させてもらったものと同等の機種を考えております。そのメーカーに問合せをしたところ、納期がものすごく時間がかかるというところは今のところはないですというところで御回答を頂いております。

○（井上町長） 分かりました。ほかにいかがでしょうか。

先ほども意見が出ましたように、こういった私自身がそうなのですが、新しい機材・機械の操作、そういったものがなかなか不得手な部分があつて、特に横文字あたりがバツと出てくるとちょっとなかなか理解がしにくいところがあるのですけれども。先生方の中でもやっぱり誰でも得手、不得手というのがあると思っております。そういう意味では、先ほど言われましたように学年

単位、それで先生方が数人のグループで集まって研究される分が、非常に効果があると思うのですけれども、そうではない場合もあると思いますので、そこら辺の先生方の研修の機会というか、これはぜひ確保していただければと思います。

ほか、よろしいですか。

では、それでは（３）に移りたいと思います。

児童生徒等の生命、身体の保護と緊急の場合に講ずべき措置について、事務局のほうからお願いいたします。

○（平井学校教育課長） 資料のほうは桂川町児童生徒欠席状況調査のほうを御覧ください。

前回の総合教育会議では、桂川町小中学校児童生徒のコロナ感染確認状況等について、第２学期に入ってからの９月１日から１１月２日までを報告しておりました。今回は２月１日から３月２４日の修了式までを御報告させていただきます。

第３学期に入り、１月上旬までは感染者の報告もなく、落ち着いた状況でありましたが、１月中旬から学校内において、感染確認の報告が上がるようになりました。赤い線のほうは陽性欠席者で２月１日が６名、７日が１７名とピークになり、その後、徐々に減少し、１４日１名、１５日から１８日はゼロという状況で、２１日に１名報告が上がってから８日までは多いときでも４名と１桁台で推移しておりましたが、その後、９日以降は陽性者が増加して、２４日修了式になりましてもまだ落ち着いているような状況ではありません。

黄色の線は濃厚接触者で、２月８日の２９名をピークに減少し、その後、横ばい状況ですが、少し右肩上がりになってきております。

黒の線はコロナ不安欠席によるもので、本人が発熱による欠席や家族が発熱のため、用心のための欠席も含まれております。

２月１日は全体で６９名と大変欠席が多くありました。１週間後の７日で半分以下の３０名の欠席者になり、さらに１週間後の１４日で１４名に減少、あとは若干の増減をしながら推移しているような状況でございます。

今のところ感染した児童生徒に大きな後遺症が出たというような報告ありません。

また、感染症対策としまして、第３学期の修了式はオンラインによる修了式を行った学校もあり、校長室から校長が各教室にいる児童に校長の挨拶を行い、校歌を流すなどして終わりましたが、ネット上でのトラブルもなく無事に終了いたしました。昨年は画面がうまく教室に出なかったりといういろいろありましたが、先生方も研究を重ね、課題をクリアしてＩＣＴ活用したコロナ禍での活動を進められております。

次に、コロナ感染症が確認され、報告が上がった児童生徒数でございますが、２月に感染した児童生徒数は全体で２３名、３月は２４日現在で５７名となっております。また、児童生徒のみではな

く、教職員の中でも感染者が出ており、管理職や教員間で協力しながらどうにかやってきたような状況でございます。

学級閉鎖となったクラスは、小学校で1月が3クラス、2月が2クラス、3月に1クラス、合計6クラスとなっています。Wi-Fi環境がない御家庭への貸出しルーターが2月上旬に整理されましたので、学級閉鎖となったクラスには学級閉鎖期間中はタブレットを持ち帰らせて教師の学習指示に従って、家庭学習を実施しております。事前に学習指示を出しておくことやタブレットの中で教師と児童とのメッセージのやり取りができますので、そこで教師が指示を出して、児童はその日の家庭学習をやっていくことができっております。

中学校では学級閉鎖となったクラスはありません。万が一、学級閉鎖となった場合は自宅で授業を受けるオンデマンド型のオンライン授業が可能な体制はできているというふうに報告を受けております。

学校での感染対策については、従来どおり手洗い、マスク着用、3密回避、換気、大きな声を出す活動を控える、黙食、教室などの消毒を徹底し、保護者の方へ家庭内感染への注意喚起も行っております。

また、感染した児童生徒が誹謗中傷されたり、偏見や差別などのいじめにつながるような行為を防止するため、学校では児童生徒への指導を行い、あわせて家庭での指導もお願いしているところでございます。

中学校では福岡県まん延防止等重点措置の適用の間は、部活動を中止するなど感染症の拡大防止対策を行っております。

説明は以上となります。

- （井上町長） ただいま（3）について説明がありました。この件について御意見や御質問等ございましたらお願いしたいと思います。
- （大庭教育長） 私のほうから。
- （井上町長） はい、お願いします。
- （大庭教育長） この議題にあります児童生徒の生命、身体の保護というところで、今、私ども教育委員会で非常に気がかりなのは、それはもうやはりコロナ感染対策というところでございます。学校自体は、感染防止対策は徹底をしているというふうにどこの地域よりもこの桂川町の感染防止対策は徹底しているという私自身自負は持っておりますが、なかなかそれでも減らない。もう全国的にはやや下火に向かいつつあるのですが、この福岡県、そしてまたこの桂川町においては、横ばい状態という中で、そのうち10代、10歳未満という桂川町における割合というのが非常に多くあって、春休みに入りましたけれども、いまだに感染者が出たという報告はまだまだ続いているような状況であります。

特に、中学3年生が卒業いたしまして、その後、卒業生が感染者になって高校の入学説明会に参加できないというような、大変厳しい状況にもなっているような形であります。

家庭の概要といたしましては、なかなか家族内感染というところが非常に多くあるように見受けられます。だから、家庭のほうにも感染防止対策の徹底をお願いはしているところでございますけれども、なかなかそれが収まらないというふうな状況です。しかしながら、私ども教育委員会としては、このコロナ禍であっても子どもの学びを止めないというふうな基本方針の下にそれぞれの教育活動を進めているというふうな現状でございます。

○（井上町長） ありがとうございます。教育長のほうから現状について報告がありました。皆様のほうからこの件で質問等がございましたらお願いしたいと思います。

○（河部委員） 今、この調査報告書がありました。コロナ不安の欠席。このもののやはり心の健康と申しますか、報道でも昨日ありましたとおり、鬱気味の生徒が相談をしない比率が36%という報道がなされておりました。誰にも相談をしない、鬱気味であるけれども誰にも相談しない。こういったことについて、やはりもっと心の健康というところで視点を捉えて何か児童生徒に。これは健康づくりの推進協議会でも申し上げました。心のパスポートをぜひ作成して配布してはどうかと。このコロナだけではございませんけれども、今、子どもたちが生きづらさ、今の社会で生きづらいという思いを多くの児童生徒が持っているということでもありますので、ぜひ相談をする窓口があるのに児童生徒は相談までの行動を起こさない。やはり、その点において、心のパスポートというものを児童生徒に配って、こういった点において悩んだときにはこのような解決方法があるというふうなことも情報を通して示すべきだと、そのように思っております。

○（井上町長） ありがとうございます。このコロナ対策については、町を挙げて取り組んでいるところですが、なかなか先ほど言われましたように感染者の数が減らないと申しますか、高止まりの状況であるということについては、私も非常に気にしているところでもあります。

今、河部委員のほうから指摘されました、コロナの不安欠席の数。不安欠席の中身として、PCR検査の結果待ち、あるいは家族の体調不良などで欠席を含むということですが、2月の1日を見ると、69名とかいうのは非常に突出した数字に見えるのですけれども、どうなのでしょうかね、現状としては。

○（大庭教育長） いいですか。コロナの不安欠席ということで、これは山が2つありまして、まず1つ目の山が2学期始まってからのちょうどいわゆる第5波というか、そのときにやはり同等な数字が出てきました。いわゆる学校に出て行けば、コロナに感染するのではなかろうかというところで、欠席をしていたというところがありました。そして、これからしばらく落ち着いたのですが、この調査としては2月から上がりますけれども、先ほど言いましたように第6波というのが1月の下旬から出てまいりましたので、やはりそれを含めて、ここで言うところの69名とい

うのは、あのときはまだ濃厚接触者がどんどんPCR検査を受けられる状態だったので、これだけの欠席数になっていたということは聞いています。当然ながら無症状でありますけれども、学校に行けば感染するのではないかという不安を持った子どももいるのは事実なのですが、やはり先ほど言いました2学期の第5波のときの状況とはこの69名、50数名という数は内容が違っているということです。特に、家族が感染したときに濃厚接触者になってしまうというか、その判断が出るまで学校に来られませんので、そこもコロナ不安欠席というところも含まれています。

濃厚接触者に特定されれば、その人間の数が濃厚接触者のほうに変わっていくからですね。ちょっと第5波と第6波でいうところのコロナ不安欠席という中身が若干違うというのは申し添えます。

- （皆越委員） いいですか。
- （井上町長） お願いします。
- （皆越委員） 以前、伺ったときとまた状況が変わって、子どもたち自身がコロナの陽性になってしまった子どもたちが増えたと思うのですが、その後、それぞれ人によってどういう副作用とか後遺症があるのかが分からないような状況の中で、今現在、桂川の子どもたちで陽性になった後に支障があったとか、そういう報告は今のところ受けていないのでしょうか。
- （平井学校教育課長） 今のところそういった後遺症についての報告は受けていません。
- （皆越委員） 子どもたちは、普通の病気でもよく自分の具合が悪いかが分からないとかいうこともあって、子どもだから分かりづらいことが結構自分から発信できないということも結構あると思いますので、よく聞き取りをする機会を設けてあげて、前と何か違うところがあるとか、ちょっと心配な点が出ていないかどうか確認をよくしてあげたらどうかと思います。
- （平井学校教育課長） 学校のほうでは、例えばこの学級閉鎖になって、最終日に全児童のほうに電話連絡をして体調に異変がないかなども、感染になっていない子どもに対しても確認をして、問題がないということで解除しているような状況なのです。その中で当然感染症になってしまった児童生徒にも、そういった確認というのはもちろんしているというふうに考えています。
- （皆越委員） では、子どもたちのほうから何か変わったことがあったら言うようにというような体制ではいてくださっているということ。
- （平井学校教育課長） 毎日の健康観察の中でも、そういった聞き取りとかも入ってきますので、そういうところで対応させていただいている状況です。
- （皆越委員） そうですね。ちょっと流れ作業的なことにならないように気をつけていただきたいと思います。
- （大庭教育長） 今、御質問があったところで、コロナ感染ということ自体が保護者もそうです

し、児童生徒自身も捉え方が変わってきたというか、今の状況は誰がかかってもおかしくないというような状況になってきました。これが当初、第5波よりも以前の段階のときには、コロナに感染した子ども、あのときは完全に今も基本は実はそうなのですが、もう誰がかかったかというのは当然、公にはしませんし、学級閉鎖のクラスでも公表はしません。しかしながら、これは当初、児童生徒の中でもコロナにかかった子どもたちというのは、コロナが収まったとしても、自分自身がコロナになってしまったというところがあって、欠席がしばらく続いたのですね。しかしながら第5波、第6波にもう一気に来たときには、学校も指導をしていました。誰でもコロナにかかる可能性があるのだというようなところで。現状としては、コロナにかかった子どもさんが、医療機関で「明日から出て行ってもいい」と言えば、すぐ学校に出て来るといったような状況に今はなっているというところですよ。

○（新宮委員） 今、教育長が言われたように、まだまだコロナの感染が出ているのですが、慣れてきているというか、症状も軽いし、誰でもがなりやすいということで、子どもたちのほうも心の持ち方が慣れてきているのではないかなと思うのですが、ちょっと気になるのは元気な濃厚接触者、家庭の中でみんな元気なのに濃厚接触であるために仕事に行けない保護者、学校に期間閉鎖している子どもたち、そのストレスみたいなものが今一番気になっているのです。その辺はどうでしょうか。それによって、先ほど言われたように、心を病んでいるふうになってきている児童がいるのか。家庭の中がまだはっきり見えてきてはいないですが、もしかしたら家庭の中がバタバタしているのではないかなとか。今度新しくなったら家庭訪問でもあるのでしょうかから、そこで少し先生方に追い込んでもらって、家庭状況をきちんと把握していただければうれしいなと思うのですが。そこは私が一番気になっています。

○（大庭教育長） 確かにそういった面があるかもしれませんが、まず、先ほど言った学びを止めないということで、濃厚接触者で学校を休んだとしても、課題として与えることはしています。それと感染者、濃厚接触者で欠席した人間、子どもに対してタブレットを貸し出してということはやっているのですが、今言われるように感染して、また濃厚接触者に指定されてから自宅待機という期間がもうありません、その部分ですよ。だから、感染者にしても本町の場合は感染して1日、2日程度は非常に高熱が出て、あとはもう通常と変わらないというところで、かなり元気なのです。その期間は、外には出られない、タブレットだけしかできないというところで、そこら辺については、それぞれ担任が電話連絡なりはしているところではありますし、学校に出てきたときに、そこら辺の聞き取りはしているというところは聞いてはおります。しかし、そういったところで精神的なダメージを受けているというか、そこら辺のところについてはまだしっかり学校のほうから報告もないし、そこが十分至っていないところがあるのではないかなとも思います。

○（井上町長） なかなか難しいところで、まだコロナが完全に収まっていないものですから、今はまだ途中経過ということで。

○（皆越委員） いずれの場合にしても学校の中まで来られる子については、カウンセラーがいたり保健室の先生がいたりと相談する相手も何かしらきっかけができるかもしれないですけど、学校に来られない、学校まで足を運ばない子にはカウンセラーなどとどういうふうに対応していったらいいかを考えなければいけないと思います。非常に難しいですよ。

○（井上町長） これからの大きな課題で。

○（大庭教育長） 今回の件は、不登校の子どもさんであればカウンセラー、スクールソーシャルワーカーところにも行けるのです。しかし、感染者だったら中に行くことはできないのです。だから、担任が日々、電話で聞くというところしかやっぱりなかなか難しいです。だから、スクールソーシャルワーカーだって不登校の子どもに対して、1人で行くわけではないです。やっぱり家庭にとったらその人は誰か分からないから、学校関係者と行くことで、それはできるのですけれど、コロナの中で、学校に来られないというのは、その家庭の中に感染者の方がおられるということですから。

○（皆越委員） 今のは、コロナに限らずの話なので。

○（井上町長） ほかにはいかがでしょう。

いずれにしても今は春休みですから、4月には始業式、入学式、子どもたちが元気に登校できるようにお願いしたいと思います。

それでは、次に（4）の今後の学校教育施設の在り方について、皆さんのほうから御意見等がございましたらお願いいたします。

○（新宮委員） 私は今の小学校の校舎を壊して新しく建て替えるというのはあまり考えられないのです。というのは、令和元年度から空調整備がきちんとされて、また次の年にはトイレも改修されましたし、さらに桂川小学校のほうは体育館のトイレもきれいになり、また外壁の塗り替えとか屋根の改修工事とかも完了したばかりなので、ここはこのままで。当然、今から課題が山のようにあるし、理想ではあるのですけれども、桂川では桂川小学校という大規模校と小規模校の桂川東小学校があるわけですよ。それぞれにメリット、デメリットはあるのですけれども、やはりデメリットの部分を解消するためには、私は大規模校、小規模校ではなくて普通規模校を2つにするのはどうかなという考えをちょっと持っているのです。そのためには桂川小学校は改修工事も完了したばかりなので当分はそのまま、東小学校のほうはどうしても狭くなるのでどこかに移転して建て替えなければいけないのかなとは思いますが。ただ、東小学校の校舎はとてもすてきなもので、あそこはそのまま放課後の子どもたちの居場所として開放し、アンビシャス広場のすばらしさを桂川全体の子どもたちができるようになればいいかなと思うのです。そして、

そこには例えばシニア世代の方々も気軽に来られるようにすれば、核家族のデメリットも解消されるのではないかなと思うし、子どもたちも豊かな心をいろんな世代の方々とたくさん触れ合うことによって、豊かな心も育むよい機会になるのではないかなと思っています。

普通規模校を2つということになれば、子どもたちの学校間の交流もスムーズにできるようし、先生方の研修とか意見交換もしやすくなるのではないかなと思うのですよ。中学校へのアプローチももっとスムーズになっていく。いわゆる中学校の壁といいますか、中1の壁というものも少し低くなるのではないかなと思います。もう一つは、東小学校はどうしてもこのままでいきたいということであれば、桂川小学校の大規模校を二つに分けるという案はどうだろう、要するに3校ですね、小学校。そうすると、いろいろなデータがきちんとデータ化されている中で、それを活用しやすくなる、人数が少なくなれば活用しやすくなるし、一人一人の子どもたちも細かく見られるいい指導ができるようになるのではないかなと思います。

前回は一貫校の話が出ていましたけれど、一貫校となると桂川は非常に大きくなりすぎるので、これはちょっと難しいかなと思います。

以上です。

○(井上町長) ありがとうございます。今、貴重な御意見を頂いたかと思えます。ほかにいかがでしょうか。

○(原野委員) 私はまたちょっと違うというか、まず知りたいのが桂川町自体の子育て世帯の家庭がここ数年というか10年ぐらいのデータがあればいいのですけれど、どういうふうに変化しているかですね。それによって、やっぱり児童生徒の数が、大体のところは分かって来るのではないだろうかと思いますので、それをベースに2校要るのか1校にするのかという判断基準の一つにされてはいかがかなというのもあります。

それとあと、桂川小学校ですけれども、今、ちょうど塗り替えていただいてきれいになりました。中には「外観だけきれいになって中身は」という方もいらっしゃると思うのですけれど、一旦手を付けてしまうと法律上、10年か15年ぐらい、確か15年ぐらいの減価償却になっていくと思いますので、その間はいじれないのではないかなと思います。ですので、その償却期間が切れるまでに、そういう人口の推移を見ながらどっちの方向に進めるかというところをちょっとずつ検討していったほうがいいのかなどは思っております。

必ずしも1校にしろとは申しませんが、状況に応じて変えていかなければ、これはもう日本全体として、財政的なことも考えますと、しっかり見極めて決めていかないといけないのではないかなというふうに私は思っているところです。

○(井上町長) ありがとうございます。ほかには。

○(皆越委員) 私は以前から変わっていないところは、施設の一番大事なところは子どもたちに

危険が絶対に及んではいけないので、例えば学校の不備で崩落があるとか、子どもたちに怪我があるようなことが無いように随時そういうところの修繕等は必ずずっと細かに検査をしてやり続けてほしいというのが1つです。

それと併せて、近年強風で建物が壊れるようなことがたくさん見受けられるのですけれど、例えばサッカーゴールとか、学校の中にある施設でそういった風による怪我とかが起こり得るようなものがないかというのが一つ懸念して、今後ちょっと調べていただきたいと。

○（井上町長） 例えばサッカーゴールが倒れるとか。

○（皆越委員） そうです。固定していないものについてということです。それが一つです。

あと、東小と桂川小の学校の構造とか、大小というところに件に関しては、あまりにも学校の在り方が違い過ぎるので、小規模校のよさというのと大規模校のよさというのがそれぞれあり、デメリットもありというのが存在しているので、私としてはそのどちらかをなくすというのが非常にもったいない気がしているのはあるのですね。建物の維持さえあれば、結局はハード部分の保全さえしていただければ、あとはソフトのところでは教育面、先ほどからずっとお話を続けている学力の向上の面とか、子どもたちの心の面について、ソフト面をこれからはしっかりしていくのが大事だと思いますので、不登校の子に関する対処とか、全ての機関を連携させて力を合わせて子どもたちの健康と学力と全て見守っていけるような方法を取りたいのですが、特に東小については、やはり学校の構造上、とても家庭的な造りであって、すぐそばに家がたくさんあることもあって、何となく見守りがすごくしやすい雰囲気を持っているなど、桂川小と比較してですね。あとは桂川小のほうについては、そこでちょっと一番いやだなと思う面は、今特にコロナでいろんなウイルスの心配とか健康面を考えると非常にやっぱり狭いというのは感じているのですよね、廊下にしても。先生たちもいろいろ工夫して整理整頓していただけていますが、どうしても人数のこと、先ほど原野さんも言われましたが、今後は人数が増えるのかどうかというところで、今の人数で考えるのではなく、今後の人数等を考慮してどういうスペースを設けられるのかということを考えないと、新しい施設を造るということはすぐに建てれば良いというわけではありませので、そこまで考えて次の構築をしたほうが良いと思っています。

以上です。

○（井上町長） ありがとうございます。

○（河部委員） 今年度の第1回の総合教育会議において、最初に出てきたのはこの表ですよ。学校規模によるメリット、デメリットの表が出ていました。この表の記載によると小規模化のメリットは学習面、生活面、学校運営面、その他において最大のメリット。児童生徒一人一人に向き合う教育ができる、小規模校のメリットです。そして、保護者や地域の方たちとの連携が図りやすいと。一人一人に合った教育、今後も一段と一人一人に合った教育を教育行政としては求め

られる。そのように私は認識しております。個別最適化された想像性を育む教育、わくわくする公教育を桂川町としてやはり明確に示すべきだと、私が申し上げたような一人一人に合った教育、そして大規模化のデメリットに記載されているように、児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすいとあります。現場では、今、1年問題、不登校が増加しています。これ以上の大規模化は避けるべきだと思います。桂川町の人づくり、人材育成をどうしていくのか、教育理念、時代を力強く生き抜く力の育成に向けて、児童生徒一人一人に向き合う教育、学びと育ちの環境づくりに向けて、本町の学校の適正配置は現在の小学校2校と中学校1校が適正配置だと考えております。

また、学校施設の老朽化対策については、前回も申し上げましたとおり、平成17年の町の財政非常事態宣言を行うなど、とても多額の投資ができる財政状況ではなく、桂川町の財政づくりに見合った持続可能な健全な財政運営に向けて、国が進めるインフラ長寿命化基本計画に基づいて長寿命化の最終計画を策定すべきだと思います。さらに本町の教育の進んでいく方向性は、「教育のまち桂川」実現に向け、全ての子どもに質の高い教育提供を目指して、3校ともに既存の校舎を活用して幼児期、幼稚園、保育園から小学校、中学校までの12年間を見通した連携教育を推進すべきと考えます。

以上です。

○（井上町長） 貴重な御意見ありがとうございます。それぞれ御意見を頂きました。教育長のほうから何か。

○（大庭教育長） 1つ考えていかなければならないことは、現状、いわゆる単独校です、単独校の中でも当然メリット、デメリットというものはあるはずなのです。そして、統廃合するときにも当然メリット、デメリットというのがあります。ただ今、原野委員から言われた人口というか子育て世代というか、そこら辺が一つは大きなデータにはなるだろうというふうには思っています。

先ほど河部委員からもありましたように私どもとしては、いかなる条件下にあっても、今言われているのが個別最適な学びと協同的な学び、これを進めていくというところは教育委員会としてのソフト面としてはそういったところになってくるだろうというふうに思います。

そして、現状の学校施設という形だけで考えてくると、今御意見もありましたが、エアコンを入れて、トイレを改修して、外壁、屋上、これをやりましたというところで、いわゆる外側はきれいに整備されたというところもありますが、やはり中身はどうかと言われたときにも確かにそういう部分もあったというふうに思います。ですので、教育施設というところのいわゆるハード面については、私どもの段階だけで、できてくるものではないというふうに思っておりますので、やはりそういったところは、役所内でもしっかり検討をしていかなければならないと思いますし、何よりも保護者、地域の方々に、どういったふうに考えていただくかというところもあるのかなというふうには思っています。ですので、早急な結論とかまとめとかということ、私自

身もこの場ではとてもできるものではありませんし、やっぱりいろんな御意見を聞く機会が必要かなというふうに思っているところでございます。

- (井上町長) ありがとうございます。私もこの件については、これまでもいろいろと懸案をしていたところです。今回、桂川小学校の屋上と外壁の改修工事が終わりましたが、これは当面する手立てでありまして、このことによって学校教育施設の一つの解決というふうには考えてはおりません。今後の課題であると思っております。

そういう中で、先ほどから出ましたいわゆる人口動態の問題があります。これが非常に難しいのです。将来人口といったときに私どもはどうしても国が示す、いわゆる社人研の数字が出てくるわけです。皆さんも町の総合計画あたりを見ていただくと分かるのですけれども、例えば第5次、そして今回の第6次もあるのですが、その前の分もあります。ただし、必ずしもそのとおりにとはなっていないのですね。社人研が出している推計どおりにはっていない。社人研の推計どおりになるとドーンと下がるのです、人口が。でも、町の政策としては、下がるのはやむを得ないとしてもできるだけ下げないようにという人口を保つようにということが一つの大きなテーマになっています。そのこともあって、あるいは地理的な条件等もあるのでしょうかけれども、社人研が言っているほどは少なくはなっていない。でも、少なくなっているということは事実です。いわゆる微減にあります。それを考えたときにどの数値をもって考えるかというのは、これもまたそのときの大きな課題であると思っております。福岡県内においても人口が増えて、学校を建てるのが大変という自治体も増えてきてはいるのですね。そうかと思えば、統廃合続きでだんだん学校がなくなっていく、そのことを気にする考え方もあります。いろんな要件があるかと思いますが、本町にとってどういう形が一番いいのか。今日はこれまでよりも一步踏み込んだそれぞれの委員の皆さんの意見を出してもらえたと思っておりますので、今後はさらにそういった機会をつくっていききたいというふうに思っているところです。よろしくお願ひします。

それでは、議題の1から4まで進みました。ほかに振り返ってでも結構ですけれども、皆様のほうから御意見、御質問等ございましたらお願ひしたいと思ひます。

- (河部委員) 今、町長から補助金のことを言われました。学校数を維持していくことで、国や県から補助金を多く期待できるということも考えられると思ひます。
- (井上町長) ちょっと私の感覚ではつかみきれないのですが、いずれにしても町の財政を考えたときに、いわゆる有効な財源、これは何を行うにしても必要なことです。そういう意味では国のそういう対象事業もそのときによって変化していくのですね。だから、そういったものも状況を見ながら頼っていきたくて考えています。
- (原野委員) 今の補助金の件で、突拍子な考えがちょっと出てきたのですけれども、施設改修するのに町民に寄附を募ってというのはできるのですか。というのは、なぜこういう意見が出て

きたかという、高校の保護者で、この前久しぶりに百道のほうに行きまして、修猷館を拝見したのです。物すごく立派な校舎になっていて、公立高校で何でこんなに差があるのかなと思ったら、あれは同窓会のほうから費用が出されていて、記念館か何か立派な講堂もあったり、校舎自体も5階建てじゃなかったかな。かなり立派な校舎が建っていました。修猷館だと卒業された方々が弁護士や医者だったりとかいう金持ちがたくさんおりますので、その辺で同窓生のお金がいっぱい入っているのではないかなと思うのです。そこから寄附金として出たので、ああいった物が造れたのではなからうかと思いましたが、市町村においても、善意者がいて寄附ができるようであれば、先々建て替えたりするときに、少しは町の財政の手助けになるのではないかなと思いましたが、できるかどうかだけ。可能なところなのかというちょっとよく分からないのですけれど。

○（小平企画財政課長） クラウドファンディングという仕組みがありますけれど、それを使えばできるかとは思いますが、ただ小中学校での事例は聞いたことは、私はないです。

善意の寄附であれば、可能ではあるとは思うのですけれど。

○（皆越委員） 任意の寄附はありますよね、個人からの。ただ窓口的には分かりにくくて、こちらからの積極的なアプローチももう少しあってもいいのかなとは感じはしますけど。

○（井上町長） 捉え方としては、校舎もというよりも校舎が新しくなると、それに伴ういろいろな設備とかそういったものに対するクラウドファンディングとしてはやりやすいかもしれないです。いわゆる目的をある程度しぼったところをお願いをするということはできるかもしれないです。

○（小平企画財政課長） クラウドファンディングの場合は、目標額を設定するのですよね。こういうことをしたいから、これぐらいほしいと。そのラインが学校校舎からするとすごく高くなると思うのです、そこら辺にちょっと問題があるのかなという気はします。

○（井上町長） いずれにしても研究課題として。

○（大庭教育長） ちなみに、県立学校の場合だと校舎自体が県費で改修をすると思うのです。同窓会関係になってくると校舎以外の部分の何とか会館とかですね。だから、何とか会館と体育館とか同じ広いところで同等だと思うのですが、自分はどっちかという体育館をやったもので、体育館関係については全額県費だと思います。だから、こちらはこちらで何とか同窓会館的なものはあくまでも寄附が中心で、そこに多分県費は入らないと思うのです。

○（原野委員） だからあれですね、創立100年か何か近くに書いてありました。

○（大庭教育長） だから、周年行事をしたときに、寄附金なりを集めて何とか会館とか同窓会館的なものは造れる。しかし、県費はせいぜい出しても渡り通路とかそこくらいまでが県費の管轄ではないかなと思います。ですので、学校の中身としては同じ敷地内の建物ですから何とかの行

事にはこっちを使って、何とかの行事はこっちを使うという形にはなりましようけれども、施設自体は県立はそういう感じではなかったかと思います。

○（井上町長） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

無いようですから、これで今日の会議を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。